



# "スイッチングは頻繁に行つた方がいいの？"

一般社団法人確定拠出年金推進協会

2021/1/7 配信

## DC ニュースレター

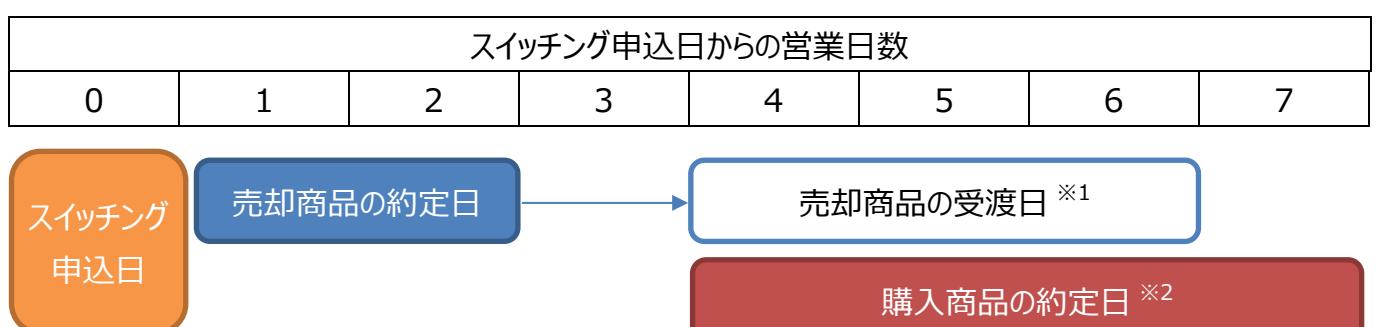
確定拠出年金の運用指図の方法として、「スイッチング」というものがあります。スイッチングとは、現在保有している運用商品を売却し、その売却代金で別の運用商品を購入する取引のことです。スイッチングを行う目的は様々ですが、一般的にイメージされるのは、今後の相場動向を予測して、資産構成を変更し、積極的に利益を追求しようとするものでしょう。みなさんの中には、スイッチングを頻繁に行わないと、よい運用成果をあげることができないのではと思われている方がいらっしゃるかもしれません。

結論から言うと、スイッチングを頻繁に行う必要は全くありません。今後の相場動向をピタリと当てるのは、

プロでも難しいことです。確定拠出年金の運用は、毎月の掛金の配分割合の指定をちゃんと行い、じっくりと成果を待つのが基本とお考えください。

なお、スイッチングを行う際は、売却と購入のタイミングが異なる事にご注意ください。投資信託間のスイッチングでは、申込日の約一週間後に購入というスケジュールになります。（【イメージ図①：スイッチングの流れ】を参照）。タイミングが悪いと、思ったより高い価格で購入してしまうリスクがあります。大きな金額をスイッチングする場合は、購入価格を分散するため、複数回に分けてスイッチングすることをお勧めします。

### 【イメージ図①：スイッチングの流れ】



※1 売却商品の受渡日は、投資信託の場合、スイッチング申込日の4～6営業日後のものが一般的です。

※2 買付商品の約定日は、売却商品の受渡日の同日もしくは翌営業日に行われるのが一般的です。



確定拠出年金に関するご相談窓口はこちら

TEL 03-5689-3358

MAIL 401k@member.deco-pa.com

一般社団法人確定拠出年金推進協会

東京都文京区後楽 2-2-14 トータスビル 1F

<https://www.deco-pa.com>



## 「スイッチングを利用した取引：リバランス」

さて、今回みなさまに、スイッチングを利用した「リバランス」と呼ばれる取引をご紹介しましょう。

運用を続けていくと、商品毎の値上がり率の違いから、自分の意図した割合（つまり掛金の配分割合）と、実際の構成比率に乖離が生じます。この乖離を解消するために行う取引をリバランスといいます。

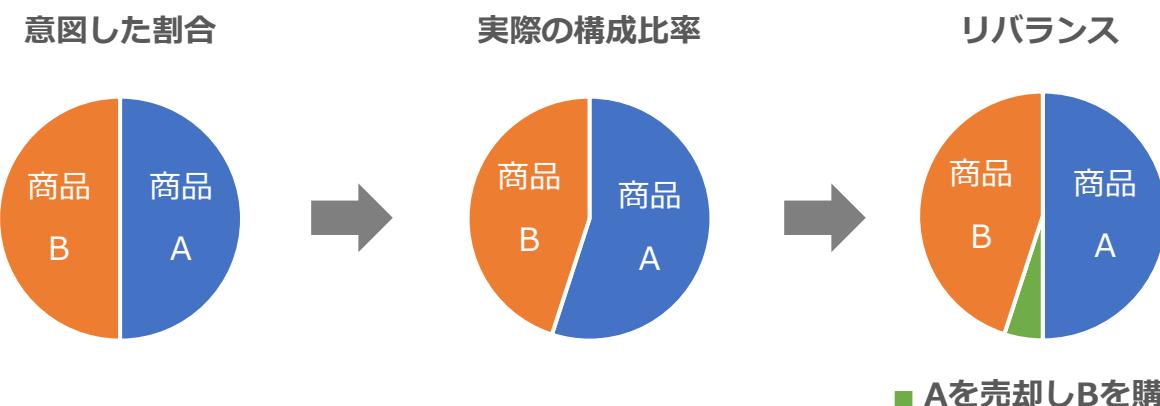
例えば、株式で運用する商品 A と債券で運用する商品 B に、50%ずつ配分割合の指定を行っているケースを想定してみましょう。（【イメージ図②：リバランス】を参照）。このケースでは、株式市場が大きく上昇した場合、商品 A が商品 B より大きく値上がりするため、商品 A の比率が意図した割合より大きくなり、反対に商品 B の比率が意図した割合より小さくなります。もちろん、このままにしておいてもよいのですが、もしその後に株式市場が反落すると、商品

A がより大きく値下がりするため、保有資産が目減りするリスクが大きくなってしまいます。そこでリバランスを行います。具体的には、意図した割合より比率が高くなった分だけ商品 A を売却し、比率が低くなった商品 B を購入します。リバランス後は、実際の構成比率が意図した割合に戻ります。リバランス後は、もし株式市場が反落しても、リバランスしない場合より保有資産が目減りするリスクを軽減することが出来ます。

リバランスは、公的年金でも行われる、ごく一般的な取引です。なお、リバランスを頻繁に行う必要はありません。公的年金では、数カ月に一度または比率の乖離が大きくなった場合などに行われます。

みなさまの場合は、年に 1～2 回程度行うだけで十分でしょう。相場を予測する必要はありません。資産状況を確認したついでに、比率の乖離が大きくなったら感じたら、ぜひリバランスに挑戦してみましょう。

【イメージ図②：リバランス】



確定拠出年金に関するご相談窓口はこれら

TEL 03-5689-3358

MAIL 401k@member.deco-pa.com

一般社団法人確定拠出年金推進協会

東京都文京区後楽 2-2-14 トータスビル 1F

<https://www.deco-pa.com>

